

東久留米市環境審議会 会議録

1. 会議名 令和元年第1回東久留米市環境審議会
2. 日時 令和元年11月21日(木)午後3時30分から午後5時30分
3. 場所 東久留米市役所4階 庁議室
4. 出席委員氏名(敬称11略) 杉原弘恭(会長)、水戸部啓一(職務代理者)、秋田英雄、重藤さわ子、濱中冬行、田中章、三間優子、新津萌乃、宗友之 牛谷昌弘、池田裕治(以上11名)
5. 欠席委員氏名(敬称略) 宮川正孝(以上1名)
6. 事務局職員名 下川環境安全部長、岩澤環境政策課長、櫻井緑と公園係長、小林生活環境係長、坂井計画調整係主事、齊藤計画調整係主事
7. 傍聴人 なし
8. 次第
 - (1) 議題
 - ① 環境基本計画の中間見直しについて
 - ② かんきょう東久留米30年度版について
 - (2) 報告
 - (3) 基本構想審議会の報告
 - (4) その他
9. 配布資料
 - 平成31年度第1回東久留米市環境審議会 会議録(案) … 資料1
 - 環境基本計画の中間見直しについて … 資料2
 - かんきょう東久留米 平成30年度(暫定版) … 資料3-1
 - かんきょう東久留米 評価・課題シート … 資料3-2
 - 第8期東久留米市環境審議会委員名簿 … 資料5

【当日配付資料】

 - ・エネルギーの使用の合理化等に関する法律に基づく定期報告書に記載のエネルギー

ギー消費原単位の悪化状況について	… 資料 4-1, 2
・ 東久留米市主要計画スケジュール	… 委員資料 1
・ 日ごろ気になっている環境問題アンケート	… 委員資料 2
・ 東久留米市の土地利用変化と人口	… 委員資料 3
・ 環境の基本目標（基本構想報告）	… 委員資料 4
・ 麦の収穫祭と 10 次産業，生涯学習	… 委員資料 5
・ 東久留米市の環境条例・環境基本計画の概要	… 委員資料 6
・ 第 5 次長期総合計画 市民フォーラム チラシ	

10. 令和 2 年度第 1 回環境審議会

- ・ 出欠席者の報告 出席 11 名、欠席 1 名、定足数に達しており会議は成立
- ・ 平成 31 年度第 1 回東久留米市環境審議会会議録の確認について（資料 1）

【事務局】（計画調整係）

・この資料は、前回、10 月 1 日に開催された平成 30 年度第 1 回環境審議会の審議内容について要点筆記したものである。

・事前に、宮川委員より P10 の「図っている中」を「測定している中」に修正依頼があった。

・杉原会長より P4 の誤字等の修正依頼があった。

・他に修正等がないようであれば、発言者の名前を伏して公開したい。

【会長】

・修正がある場合事務局に連絡し、修正後の内容について会長に一任する形とする。

(1) 議題

① 環境基本計画の中間見直しについて（資料 2）

【会長】

・環境基本計画の中間見直しについて事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】

・資料 2 をご覧いただくと、第二次環境基本計画は平成 28 年度から 10 年間を対象期間としており、社会経済状況の変化等に適切に対応するため、概ね 5 年ごとに計画の体制や進行管理の在り方など、計画全体に係る見直しを行うとしている。この第二次環境基本計画の中間見直しの方向性について、様々な角度や状況の点から環境審議会の皆様の御意見を伺いたい。

・第一次環境基本計画の際には平成 25 年に中間見直しを行っている。国際社会において地球温暖化の認識が強くなったこと、日本国内においても再生可能エネルギーを積

極的に活用することの必要性が東日本大震災以降広く認識されるようになった事があげられる。

- ・本市においても環境省による落合川・南沢湧水群が平成の名水百選に選ばれ、また、平成 23 年に湧水・清流保全都市宣言を行っており、中間見直しを行ったとされる。
- ・環境に関する現在の国や都の動きは、国の第 5 次環境基本計画が平成 30 年に閣議決定され、持続可能な開発目標 SDGs やパリ協定などの国際情勢に対応した計画となっている。
- ・都では「温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」目標に向けて「ゼロミッション東京」の実現を目指し施策を展開中。本市と同時期に策定した東京都環境基本計画の現時点での見直しの予定は無いと伺っている。
- ・上位・関連計画は記載のとおり。
- ・施策に関連する時評の進捗状況は後でも出てくる年次報告書のかんきょう東久留米に進捗状況調査の結果を掲載し、環境審議会の皆様より評価をいただいている。
- ・前期 5 年間の課題として、5 点あげており、一つ目が地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）が未策定となっている。二つ目、生物多様性地域戦略は第二次緑の基本計画中間見直しに包括する形で策定したが、推進についてはこれからとなっている。三つ目、水循環保全対策の実施も検討中となっている。四つ目の緑地保全計画に基づく緑地の確保としては計画を策定し、現在向山緑地公園の拡張に向けて推進している。最後になるが、共同の仕組みづくりと運営については市民環境会議とともに検討をしている状況である。

【会 長】

- ・補足説明をさせていただく。東久留米市の主要計画の対象期間を並べてみたのでご覧ください（委員資料 1）。長期総合計画では、基本構想を審議会で答申し、それを受けて行政による基本計画が前期、後期と立案されて、実務的な理想のパターンとしてはその計画を受けて他の計画は 1 年ずれて行う形がよくて、環境基本計画と緑の基本計画の関係はそのような意味で相補的となっている。
- ・緑の基本計画において、環境基本計画ほど環境分野を補える範囲は広がらないが、生物多様性戦略を包括した形となっており、環境基本計画の中間見直しの役割を果たしている。
- ・また、計画書というのは、一般に文章をよく読まないとなかなかどのような役割をしているのかよくわからないところがあるが、現在の第二次環境基本計画では、皆さんの尽力で市民、事業者、行政という担当表を作成し、それぞれの役目がわかるように作成した。
- ・これらを勘案すると、私としては中間見直しを現段階で行う必要はないように思えるがいかがだろうか。

【委員】

- ・環境基本計画の中間見直しを行う、行わないことを決定するとき、新しい課題があるのか、また、その新しい課題が従来の計画で対応できないとなった時だと考えられる。最近ではマイクロプラスチック問題について G20 で議題にされている。日本では使い捨てプラスチックについて議題にあがっている。
- ・基本に立てた計画を着実に実行していくこと、課題になっていることを進行していくことが大切だと考える。先の資料（資料4）にもあるが、エネルギー使用量について警告を受けているということなので、温暖化対策は避けて通れない。

【委員】

- ・温暖化対策の区域施策編をはじめとして、残された課題を、今の計画をどう進めて行くのか。どのような体制を作って進行させるのかが大切。
- ・第二次環境基本計画の策定時に心残りだったのが、協働のハブづくりについて。市民環境会議もあるが、市民、事業者、行政といったそれぞれの中核を誰が担うのか当時踏み込めずに終わってしまった。
- ・現行の計画でどのように検討されているかが示されないと、中間見直しの必要性を考えるのは難しいのではないか。

【会長】

- ・協働のハブの中核を担うのは市民環境会議や新しくハブとして担う団体など考えられるが、三鷹市などをみると、分野を問わず活動の事務局が常駐でき集えるスペースがあることが成功のカギを握っている。しかし、財政状況が厳しいとそれも難しく、進捗として進まなかったことにもつながるのであろう。
- ・宿題となっている第4章の環境ハブについて進み具合はいかがか。

【事務局】

- ・現在、市民環境会議は第7期が始まり、委員の人数も第6期より多くなった。その中でどのように事業者を含めた三者を結び付けていくかといった検討の土台は出来てきたので、それをどう発展させていくか、課題にどう結び付けるかというところである。

【会長】

- ・委員の皆様のご意見はいかがか。SDGs ウォッシュということもいわれている。今まで企業が地道に取り組んできた各論的な事業が、SDGs という総論枠が出てきたため、簡単に SDGs の項目を達成している、行っていると言えるようになってしまった面があり、これまでの取り組みを止めてしまうというネガティブな話もある。いかがか。

【委員】

- ・環境問題は避けて通れない。水の使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減などいろいろな指示がある。最近では海洋プラスチックの問題について。どのような取り組みをしようとしているかという、ペットボトルを缶や瓶で代用していくという考え方もあるが、ごみとして出さない、ペットボトルを回収して、ボトル to ボトルとすることを取組としており回収率を上げていく。
- ・環境問題はその年、その年でクローズアップされるものの変化するので今年に限らず、見直しに関しては常に考えていくことも必要ではないか。

【会長】

- ・2019年度環境フェスティバルの市民アンケートの中でもごみ問題へ高い関心を持っている。基本計画ではごみ問題はカバーできていると思われる。

【委員】

- ・全店舗を合わせると日本の電気量の1%を使用していると言われており、使用量の削減を目指している。照明設備のLED化など比較的設備が新しいが、EV充電器を新たに始めている。お客さんが充電することも可能となっている。また、空調に目を向け、現在も自動制御している箇所もあるが、更なる投資をして新しい空調の仕組みを考えている。

【委員】

- ・環境基本計画の見直しはないが、都全体の長期計画が今後でると、今までは2020年にどのような姿を見せたいかに注力してきたので、総合的な計画はポストオリンピックの作りになっていく。小池都知事になってからの長期総合計画は初めてのものになっていく。元環境大臣でもあることから期待感があると考えている。

【会長】

- ・次の議題のかんきょう東久留米を先に確認を行い、また中間見直しについて議論をしたい。

かんきょう東久留米（議題① 資料3）

【事務局】 資料3-1の説明。

- ・東久留米市環境基本条例台9条に基づき、市の環境の状況及び環境保全に関して講じた施策などについて年次報告しているもの。併せて、東久留米市環境基本計画及び緑の基本計画の点検・評価も行っている。
- ・緑の基本計画については中間見直しに沿った形での取り組みを記載している。

- ・ P 4、環境基本計画の体系を掲載。「水と緑、地球環境にやさしい暮らしをみんなで育むまち“東久留米”」を将来の環境像とし、8つの個別目標を定めている。
- ・ P6以降からその年の取組状況について記載している。平成30年度 of 取組みの中で、特徴的な部分を説明する。
- ・ 先に訂正箇所について、P 6、「井戸水位を調べる会による井戸水位調査を、民有地を含む27箇所で毎月実施した。」を「24箇所」に訂正。
- ・ 個別目標1の主な取り組みについて、東村山都市計画道路3・4・5号線において、黒目川を横断する橋梁架設地点周辺の地下水位を観測し、橋梁工事等に伴う地下水の影響を確認した。
- ・ 下水道未接続者に通知し、下水道へ接続するよう普及活動を実施した。7世帯の公共下水道への接続を実施した。
- ・ P26からは個別目標2について、地元の農産物PRと学校給食、地元消費について、東久留米市農業振興計画に基づき、地場産農産物の販売や収穫体験イベント情報を、市広報、市公式Webサイト、市公式SNS等で発信した。
- ・ 学校給食に出荷している農業者にインタビューを行い、地場産野菜の納品を増やすための意見を伺った。近隣市(4市)の学校給食担当者にアンケート調査を行い、どのような納品体制か確認をした。出荷している農業者と栄養士(学務課)との意見交換会を開催した。

【委員】

- ・ 取組の報告は評価指標、グラフや表に記載しているデータに基づいているので説明いただけた方がうまくいっているかどうか分かりやすいのでお願いしたい。

【事務局】

- ・ 個別目標1、P 7の取組状況の評価をご覧くと、河川水量の状況についての経年変化をグラフ化してP 9に掲載している。平成30年度において前年度よりも水量が減少しており、理由について検証は出来ないが、グラフからも増減しているとおり、問題ないと認識している。
- ・ 個別目標2、P 28緑被率については緑の基本計画の策定時に航空写真を利用して数値を出しており、毎年の数値は掲載出来ていない。畑面積が前年度より減少している理由としては開発事業によるものがP32に掲載しているように宅地化していることが考えられる。しかし、現状において、ある一定以上の開発の場合には緑地や公園の設置をしていくこととし、緑を守るとしている。
- ・ 個別目標3、P 36外来生物把握数については生物多様性の取り組みを始めたところである。

【会 長】

- ・個別目標 4、P 4 3については 後ほど、資料 4 についての説明と合わせて説明をいただきたい。
- ・個別目標 5 ごみの減量・再利用・リサイクルを通して資源循環を進める、P 4 8。
- ・個別目標 6 健康で安心できる暮らしをつくる、P 5 1 での苦情発生件数の増加について説明いただけるか。

【事 務 局】

- ・P 5 3 のそ族昆虫害虫が増えていて、スズメバチの問い合わせが増えている。1 1 月の時期には今までいなかったが、長期化していることで若干増えてきている。平成 3 0 年度にはヒアリについての問い合わせは特に多く、ヒアリではないかと電話を受けて見に行くことはあるが、ヒアリが実際にいたことはない。ハクビシンについての問い合わせも若干増えてきている。これらの件数は一般駆除の中に入っている。
- ・P 5 3 の発生源別苦情件数件数をご覧いただくと工場等による苦情はほとんど無く、いわゆる近隣騒音、近隣住民との相談などが多くなっている。

【会 長】

- ・個別目標 7 環境について学び、活動につなげる、P 5 9。個別目標 8 よりよい環境を目指してみんなで取り組む、P 6 2。それぞれでの活動については記載されている通り。
- ・年々わかりやすくなっていることは確かである。
- ・委員の皆様よりご意見があるか伺いたい。

【委 員】

- ・取組状況の中で例年取り組まれていることと、その年での特徴的な取り組みの区別があると、分かりやすい。
- ・変わらないことを△で表記することが良いのか疑問に思う。

【委 員】

- ・先ほどの説明の中で平成 3 0 年度において大きい取り組みはあるか。

【事 務 局】

- ・個別目標 4 の中で、P 4 1、自治会及び商店会が管理する防犯灯、装飾灯を省エネルギーや CO2 削減の効果が見込まれる LED 化の検討を行い、ESCO 事業において灯具を LED に変更した。
- ・P 4 2、東久留米市デマンド型交通の実証実験に向けた運営方針が取りまとめられて

いる。

【会 長】

- ・個別目標4に関連して、資料4についての説明をお願いしたい。

【事 務 局】

・資料4は、6月5日付資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長から届いた注意喚起の通知となる。エネルギー統括管理者は、施設の管理者ごとになっており、今年度については、市長部局、教育委員会部局が該当となっている。

- ・平成28年度に対前年度比103.0%、平成29年度に対前年度比103.9%と2か年度連続で増加し、かつ5年間の平均原単位年1%以上の低減が達成できていないことから、資料4-1の2枚目に説明のあるBクラスに位置付けられた。Bクラスの事業者に対しては必要に応じて現地調査や報告徴収、立入検査を実施されることとなる。
- ・今後の対応策としては、国の補助制度を活用して、本庁舎については今年度、来年度に2か年度にかけて、図書館については来年度、照明のLED化工事、高効率の空調を導入するための工事を行うことにより、エネルギーの使用量の削減及び二酸化炭素の排出の削減を図っていく。

【委 員】

- ・教育委員会において、対策はとられているのか。

【事 務 局】

・課題として認識をしているが、現状において熱中症などの対策として教室での使用を始めている現状があるので、電気使用量の削減につながる大きな取組はされていない。

【委 員】

- ・基本的には市庁舎とスポーツセンターの割合が大きいため、この2施設の設備を変えていかないと大きな削減とならない。
- ・LED化はもちろんだが、高効率の空調に入れ替えること、熱源の交換をすることを早急に考えることが良いと思われる。

【事 務 局】

- ・本庁舎においては今年度よりカーボン・マネジメント強化事業の補助金を使用して工事を行うことができる。
- ・スポーツセンターにおいては補助金の活用ができる時があれば環境政策課からは、担当課へ促していく。

【会 長】

・家庭でも空調は高効率になって省エネになっているので、ランニングコスト削減や初期投資などのバランスを、計画をたてていくことが必要だろう。

【会 長】

- ・参考資料の説明をさせていただく。
- ・委員参考資料3「東久留米の土地利用と人口の長期変遷」をご覧いただきたい。農地の面積については、航空写真の判読による緑被率によるもの、固定資産台帳によるもの、登記簿による地目によるものがあり、多少の違いはある。
- ・グラフの中間で増加しているのが宅地で、減少しているのが畑で、農地が宅地になっているのわかる。宅地と世帯数が比例していて、右下に回帰式を出したが、100世帯増えると約76ヘクタール増加することが過去の数字からわかる。つまり、1世帯当たりの増によって道路なども増加することから実際に居住する以上の面積が宅地化していく。
- ・東久留米市としては農業や環境を売りとしているので、バランスの問題を考える必要がある。
- ・委員参考資料2の環境フェスティバルの「日ごろ気になっている環境問題アンケート」集計をご覧いただきたい。アンケート項目は環境基本計画の個別目標に合わせた形になっている。
- ・2017年度、2018年度の環境フェスティバルのアンケートでは質問項目の番号の若い方に注目されていたが、2019年度では環境フェスティバル実行委員会と相談をして、どうしても回答者の心理として最初の番号を選んでしまうのではということでアンケートの順番を変更し、番号を逆さにして実施した。結果としてアンケート番号が若い方が選ばれやすかった。しかし、先ほどのマイクロプラスチックで話題になったようにごみ問題が上位に入り、廃棄物に関して意識が強かった。
- ・一方、毎年上位であった河川関係は6位となった。また先ほど話のあったハクビシンなどの外来生物に関しては14位となっている。
- ・このアンケートはかんきょう東久留米のP61に掲載している。
- ・続いて、緑の基本計画について、事務局に変わって説明させていただくと、P67からになる。全体の体系がこちらのページに掲載されており、基本方針1水と緑と生きものの拠点の保全と回復の取組状況がP72、基本方針2水と緑と生きものの回廊の形成の取組状況がP73、基本方針3まちなみの緑の育成の取組状況がP76、基本方針4水と緑の活用と適正な管理の取組状況がP77～78、基本方針5みんなで進める緑と生きものが豊かなまちづくりの取組状況がP81～82に表記としては横ばいとなっている。このように取組状況が個別目標ごとにかかっている。

【委 員】

・学校での環境学習の実施状況についてP59とP81で評価にずれがでている。環境ポスターコンクールの応募数の減少によるものと考えられるが、環境学習についての内容について補足説明をお願いしたい。

【事 務 局】

・環境学習について全ての学校で一定の環境学習を実施しているかどうかの把握は出来ていないが、今年度の環境フェスティバルでは市民団体の協力を得て環境学習を行った小学校3校が学習内容を発表する形でパネル展示を行っていた。

【委 員】

・教育委員会である程度の方向性を出してもらうのが理想であるが、実際は現場の判断に委ねる形になっていると考えられる。環境政策課としてどのように結果をとらえてアクションしているのか。結果をまとめて評価をしていることになっているように見えるが、計画的にできるとよい。

【事 務 局】

・現在、環境政策課として一律にお願いしているのが環境ポスターコンクール事業であり、年々減少する応募者に危機感を感じている。小学校、中学校へ電話でのヒアリングを行い、第36回では応募から回収まで年度をまたいで行っていたのを改善した。また第37回では夏休み前の応募、回収を10月にしたところ応募者数が増加した。市民環境会議が主体となって行った名木百選に選ばれた樹木がある学校ではその樹木を描いたりしたところもある。

・既存のものをどう改善して、環境に目を向けてもらえるか努力していこうとしている。

【委 員】

・学校に環境が得意な先生がいるかどうかを教育委員会に訪ねていかないと、施策としては進まないのではないか。

【委 員】

・ある学校では理科や環境問題に得意な先生がいて、市民環境会議からも講師を招いて黒目川での授業を行っていただいているが、別の学校では行っていないということを知った。東久留米市としては水と緑の特徴のある市であることから、子供のうちから環境について学べて、その親も子供が学習しているのだからと、興味を示すきっかけになると良いと思う。

【事務局】

- ・学校教育の環境問題としてはごみ問題や地球温暖化は一律に学習していると思われ、東久留米の環境といったところは各学校の総合的な学習で取り組まれているところにある。市民環境会議の中でも児童に対して環境学習をエコクッキングや農業体験など様々な形で行っていきたいと提案がありますので、環境政策課ではバックアップをしていきたい。
- ・応募数が減ってきているので低い評価であったが、後ほど統一していく。

【会長】

- ・環境基本計画は個別目標を、緑の基本計画は基本方針での各取り組み状況をご確認いただき、新たな取り組みや今後の方向性をお目通しいただき、宿題ということで12月第一週を締め切りとして、事務局に評価を送っていただきたい。また最終版としては会長預かりとしたい。
- ・中間見直しについて特に異論が無ければ、今回は見送りにしたいと思う。

【委員】

- ・長期総合計画を現在見直ししているが、その方向性によっては大々的に見直さなければいけないと思う。

【会長】

- ・水戸部委員とともに基本構想審議会の委員をしているので、内容について説明したい。委員参考資料4をご覧くださいと、表の左側が第4次長期総合計画後期基本計画を記載しており、右側が第5次長期総合計画基本構想の中間答申時を記載している。まちの将来像については「みんないきいき 活力あふれる 湧水のまち 東久留米」としている。特徴的なのが、基本目標1で都市農業の活性化と、生涯学習を前回は基本目標4に入れていたが、学校だけのものではないと移動させたこと。

基本目標5は環境がかかわってくるところで「自然と共生する環境にやさしいまち」と環境条例に近い形で共生を加えている。また基本的な施策についても環境基本計画の言葉に近づけた。

- ・まちの将来像について、今回水と緑が良く使われていたが、農業の土の観点と、ヒートアイランド対策になる観点と、養分を含んでいる土、湧水の浸透に係る土という様々な観点で考えている。
- ・P4に基本構想「環境に基本目標」と環境基本計画との対応について記載しており、基本目標1では環境基本計画の個別目標3からにおいて「守り育てる」という言葉を使用、基本目標2では環境基本計画の個別目標6から「くらしをつくる」という言葉を使用した。長期総合計画を環境基本計画に近づけた形でもあるので、中間見直しの検討は

見送りとする。

- ・基本構想については別途配布してあるチラシにある通り、フォーラムを開催し、パブコメを募集している。
- ・その他について事務局よりお願いしたい。

【事務局】

- ・環境審議会の濱中委員にも建築設計協会から参加をしていただいている空き家等対策計画のパブリックコメントを募集している。

【事務局】

- ・環境シンポジウム&ワークショップについて8月25日(日曜日)に環境シンポジウム&ワークショップ「武蔵野の水源の森を未来へつなごう～未来を担う子ども達へ、みどりの若返りの大切さを～」を生涯学習センターで開催した。午前には杉原会長をはじめ、チラシに記載されている先生方から講演をしていただいた。午後にはワークショップを実施し、アンケートの内容から多くの方より満足いただけた。
- ・現在、向山緑地・立野川勉強会及び自由学園の先生方と協議を行い、樹木の伐採・剪定を進めていくところ。今後も向山緑地での事業を来年度以降も行っていけるよう調整をしていく。

【会長】

- ・委員参考資料5をご覧いただきたい。「麦の収穫祭」について、東久留米産麦類の利活用・振興を目的としている。開催当時50名ほどだった来場者が2019年において3時間半で約2,500名となり老若男女の参加となっている。六仙公園は南沢湧水の涵養地としての環境目的と、災害時の避難広場としての防災目的を兼ね備えた公園でもある。
- ・このイベントでは6次産業と呼ばれる農工商連携の他にコミュニティスペース等での経営の4次産業にもつながっており、合わせて10次産業を小規模に運営されている。こういった地道な取り組みによって繁栄していったらいいと思う。

以上